

町議会では、町民に開かれた議会を目指し、議会からの情報発信・情報公開を積極的におこなうため、インターネットによる議会動画を試験配信します。

- 配信期間 3月22日(金)から4月10日(水)まで
- 内 容 平成31年第1回町議会定例会一般質問(試験配信)
- 視聴方法 和寒町HPのページをご確認のうえ、ご視聴ください。  
(Youtubeのサイト内で配信しています。)

■詳しくは議会事務局まで(TEL32-2436)

広報わつさむ  
お知らせ版

2019.3.20

NO.249

## 平成31年度 固定資産土地価格等縦覧帳簿の縦覧について

平成31年度固定資産に係る土地、家屋の価格等縦覧帳簿を地方税法第416条の規定により、縦覧します。

固定資産税は、資産価格に応じて課税される税であり、適正な時価額で課税をおこなうことが原則となっています。

正しい課税のためにも縦覧期間中にご自分の資産を是非確認されますようお知らせします。

- 場 所 住民課お客さま窓口
- 持参する物 印鑑
- 期 間 平成31年4月1日(月)～平成31年7月31日(水)  
午前8時30分～午後5時15分  
(但し土曜、日曜、祝日は除く)

■詳しくは住民課税務係まで(TEL32-2422)

## 消費税の軽減税率制度に関する説明会の開催

### ◆消費税の軽減税率制度に関する説明会◆

名寄税務署では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

取扱商品の適用税率の確認や、適用税率ごとの区分経理への対応など、多くの事業者の方において、制度の実施に向けた準備が必要となりますので、ぜひ説明会にお越しください。

- 日 時 平成31年4月22日(月)、23日(火)  
平成31年5月15日(水)、16日(木)、17日(金)

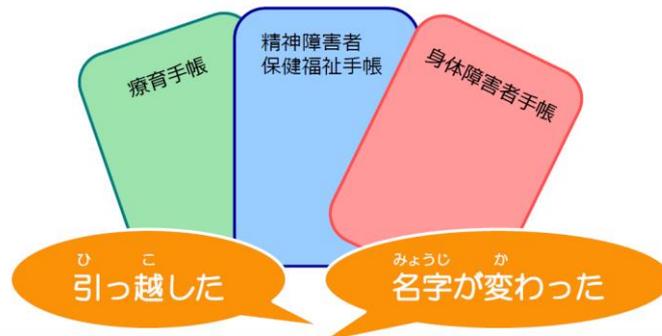
- |    |     |                   |
|----|-----|-------------------|
| 各日 | 1回目 | 午前10時00分～午前11時00分 |
|    | 2回目 | 午後1時30分～午後2時30分   |
|    | 3回目 | 午後3時00分～午後4時00分   |



- 会 場 名寄税務署 2階会議室 名寄市西1条北1丁目11番地
- 内 容 ①軽減税率制度(対象品目・帳簿・請求書等の記載方法など)の概要  
②適格請求書等保存方式(インボイス制度)の概要  
③軽減税率制度へ対応するための中小事業者への支援措置について
- その他 説明会に参加される場合には、事前の申込みが必要となりますので、次の申込先に前日の(4月22日(月))をご希望の方は4月19日(金)午後5時までにお電話でお申込みください。
- 申込先 名寄税務署 調査部門 電話 01654-2-2157(代表)  
お電話の際には、音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

■詳しくは名寄税務署調査部門(TEL01654-2-2157)まで

## お持ちの障害者手帳をご確認ください



手帳に書かれた住所や氏名などが変わったときは、**変更の届出**が必要です。

- 必要なもの…お持ちの障害者手帳、印鑑
- 手続き場所…保健福祉センター

お持ちの障害者手帳の住所や氏名が変更されていない場合、マイナンバーを使った『情報連携』がおこなえない可能性があります。

■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

## 危険物取扱者・消防設備士試験にチャレンジ！！

専門的知識と技術を有する危険物取扱者及び消防設備士は、人々の財産を火災から守る重要な役割を果たしています。

乙種・丙種危険物取扱者試験、乙種消防設備士試験には受験資格は必要ありませんので誰でも受験できます。なお、甲種危険物取扱者試験、甲種消防設備士試験には一定の受験資格が必要です。

### ●危険物取扱者・消防設備士試験日程表

#### ◎危険物取扱者試験

区分	試験日	受付期間(書面)	試験の種類
第2回	平成31年 6月2日(日)	4月18日(木)から 4月25日(木)まで <u>旭川市・名寄市開催あり</u>	甲種 乙種(第1～6類) 丙種
第3回	平成31年 7月28日(日)	6月21日(金)から 6月28日(金)まで	甲種 乙種(第1～6類) 丙種 ※甲種は札幌のみ開催
第4回	平成31年 9月1日(日)	7月25日(木)から 8月1日(木)まで <u>旭川市開催あり</u>	甲種 乙種(第1～6類) 丙種
第5回	平成31年 10月6日(日)	8月30日(金)から 9月6日(金)まで <u>名寄市開催あり</u>	甲種 乙種(第1～6類) 丙種 ※甲種は札幌のみ開催
第6回	平成31年 11月10日(日)	10月4日(金)から 10月11日(金)まで <u>旭川市開催あり</u>	甲種 乙種(第1～6類) 丙種
第8回	平成32年 2月2日(日)	12月12日(木)から 12月19日(木)まで <u>旭川市開催あり</u>	甲種 乙種(第1～6類) 丙種

※第1回、第7回、第9回は札幌市のみでの開催

#### ◎消防設備士試験

区分	試験日	受付期間(書面)	試験の種類
第1回	平成31年 6月2日(日)	4月18日(木)から 4月25日(木)まで <u>旭川市開催あり</u>	甲種(特類) 甲種(第1～5類) 乙種(第1～7類)
第2回	平成31年 9月1日(日)	7月25日(木)から 8月1日(木)まで <u>旭川市開催あり</u>	甲種(第1～5類) 乙種(第1～7類)
第3回	平成31年 11月10日(日)	10月4日(金)から 10月11日(金)まで <u>旭川市開催あり</u>	甲種(特類) 甲種(第1～5類) 乙種(第1～7類)
第4回	平成32年 2月2日(日)	12月12日(木)から 12月19日(木)まで <u>旭川市開催あり</u>	甲種(第1～5類) 乙種(第1～7類)

※第5回は札幌市のみでの開催

試験日により受験地が異なります。下記のホームページにてご確認ください。  
(旭川市・名寄市開催分は表のとおりです。)

○申請用紙は消防署和寒支署に用意してあります。

申請は直接「財消防試験研究センター北海道支部」への提出となります。

※インターネットからも受験申請ができます。受付期間が上記期間と異なりますので、財消防試験研究センターのホームページをご確認ください。(https://www.shoubo-shiken.or.jp)

## 和寒町文化財保護委員会 委員の募集をします

和寒町指定文化財の保存・活用及び指定に関する重要事項について調査審議し、これらの事項に関して教育委員会に意見を述べる、文化財保護委員会の委員を募集します。

区 分	募 集 要 項
1. 募集人員	1名（委員数3名の内）
2. 応募要件	・町内在住者で、町の歴史や文化財、郷土資料に関心がある方 ・平日に開催される会議に出席可能な方（年3回予定） （出席した回数に応じ、報酬を支給します）
3. 任 期	・平成31年4月1日から平成33年3月31日まで（2年間 再任可）
4. 申し込み	・平成31年3月28日（木）まで
5. 応募方法	・教育委員会に氏名、住所、年齢を連絡ください。
6. 選 考	・教育委員会で選考し、結果は文書で通知します。
7. 応募先	・〒098-0133 和寒町字北町 61 番地 和寒町教育委員会 TEL 0165-32-2477 FAX 0165-32-3004

■詳しくは教育委員会社会教育係まで(TEL32-2477)

## 日本ハムファイターズコラボ企画 オリジナルトートバック 受付中！

みんなで作りませんか？オリジナルトートバック！  
和寒町限定デザイン、斎藤選手、杉谷選手の缶バッジ付き！のオリジナルトートバックの賛同者を募集しています。1組 2,000円！  
役場2階総務課で3月29日（金）まで受け付け中！お待ちしております。  
WEBでの受付は「ジモトート 和寒町」から！



■詳しくは総務課まちづくり推進係まで(TEL32-2421)

## 日本ハムファイターズ戦 招待チケット受付中！

和寒町にお住まいの方限定、4月12日（金）～5月12日（日）の札幌ドームで開催される13試合のチケット招待があり、現在も受け付けていますので、観戦希望の方は、球団公式サイト（パソコン・スマートフォン等）からお申込みください。

- 対象試合 4月12日（金）～5月12日（日）の対象となる13試合
- 対象席種 C指定席（座席位置はお選びできません。）
- 申込方法 申し込みアドレス  
<https://www.fighters.co.jp/expansion/10th/hokkaido179/invitation/2019/>
- 注意事項 ・球場までの移動、宿泊の手配並びに費用は各自の負担となります。  
・個人での申し込みとなります。



■詳しくは総務課まちづくり推進係まで(TEL32-2421)

## 新入学（園）児を交通事故から守りましょう

4月は新入学（園）期を迎え、交通社会に不慣れな児童・園児の交通事故の危険性が高まる季節です。児童・園児を交通事故から守るため、町民の皆さんで交通安全の意識を深めて思いやりとゆずり合いの心を持った安全運転と正しい歩行など、交通ルールを守りましょう。

### 【新入学（園）期の交通安全運動期間】

平成31年4月5日（金）～4月14日（日）の10日間

### 【ドライバーの皆さん】

子どもの急な飛び出しを警戒しながら安全運転をお願いします。

■詳しくは総務課生活安全係まで(TEL32-2421)